

視点

少子化の中で、 質の高い園が存続・発展するために

文部科学省 初等中等教育局
幼児教育課長 藤岡 謙一



「少子化」という言葉をテレビのニュースや新聞などで見ない日はないほど、社会の注目を集めています。ただ、少子化は今に始まったものではありません。幼稚園や認定こども園では、少子化の進行は園の存廃に関わる問題であり、以前から強い危機感を持っていたと思います。

ただ、幼児教育施設全体を見ると状況は異なります。「保育園落ちた日本死ね!!!」というネット上の投稿があったのが2016年で、この時の待機児童数は2万人以上でした。少子化が進んでいるものの、子供を預けたい保護者は増加の一途で、保育所などは全く足りない状況でした。そこで、待機児童対策のために受け皿となる保育所などの「量」を増やすことが進められ、2022年には待機児童は3,000人を切るほどに大幅に減少しました。これからは、幼稚園や認定こども園だけでなく保育所や認可外保育施設なども含めて、全ての園に少子化の影響が本格的に及ぶ時期に突入していきます。

私は、大学生の頃、ある進学塾でアルバイトをしていました。社長自らが講師となる研修があり、「少子化が進む中、全体で見れば塾業界の発展は望めない。しかし、子供の数が減れば、今までは手の届かなかった一流高校や大学に入るチャンスが生まれる。そのため、特に中間層の親の教育熱は上がり、子供を伸ばす質の高い塾が求められるようになる。少子化は質の高い塾が選ばれ、躍進するチャンスだ」という趣旨のことを熱く話していたことがとても印象に残っています。その後、この塾は着実に塾生を増やし、今では塾業界で大きな地位を占めるようになりました。

この少子化の中、幼児期の園選びにおいても、保護者の意識として「選べるような状況ではないので、預かってもらえればどの園でも構わない」から「選

べるならば、より良い園を選びたい」へと変わり、幼児教育への関心も高まっています。各園の教育の「質」が問われる段階に本格的に入っていくと考えられます。その際、宣伝上手な園が選ばれ、質の高い教育を地道に行っている園が選ばれなくなってしまうことは絶対に避けなければなりません。

保護者の中には、教育の質よりも、長時間預かってもらえるなどのサービス内容で園を選ぶ人もいます。教育を重視する保護者であっても、英語や読み書き計算などの前倒し的な活動を評価する人もいます。このような状況が生まれるのは、子供の将来にとって幼児期の教育が重要であることや幼児期にふさわしい教育とは何か、きちんと理解されていないことが原因です。しかし、それを一方的に保護者のせいにすることはできません。日本では、国として幼児期の教育が子供の将来にどのような影響があるのか、また幼児期にふさわしい教育は何かについて、信頼性のあるデータを基にして科学的に分析したものが無いからです。

そこで文部科学省では、今年度から東京大学と連携して、大規模な縦断調査を国として初めて行い、幼児期の環境や体験、学びがその後の認知能力や非認知能力に与える影響を科学的に分析していきます。この調査研究を通じて、幼児期の教育が子供の将来に与える影響や、質の高い幼児教育の内容を科学的に明らかにし、各園での教育の質の向上につなげていきます。また、研究成果を、保護者をはじめ社会全体に広く周知することで、幼児教育の重要性や特性について保護者が深く理解して質の高い園を適切に選べるようにし、素晴らしい教育活動を展開する園が少子化の中でも存続・発展していけるようにしていきたいと考えております。



幼稚園での子育ての支援策の提案

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

先月号で「誕生から満3歳までの子育ての支援活動の充実」について記述させていただきましたが、政府の子育て支援政策の中に具体的に盛り込まれることができる状況になってきましたのでお知らせします。

現在検討されている少子化対策検討会議の中で、保育所の入所条件を緩和し、就労していない家庭に対しても門戸を開こうとする政策が提案されています。子どもを育てている家庭全てに対して保育所機能を提供するのであれば、それは幼稚園にも同じ事業が実施できるような体制整備が必要であるという観点から、新たな補助制度の実現を、自由民主党幼児教育議連を通して政府に要望をしていました。

就労していない家庭に対して、保育所等を時間単位で利用できる制度が実現できるよう、モデル事業が令和5年度から実施されます。議連の方々の活動の結果、このモデル事業の中に、保育所、認定こども園に加えて私学助成幼稚園が含まれることが決定されました。まだ、モデル事業の実施段階ですから、今後の展望はまだ未定ですが、従来の政策展開から考えますと、1,2年後の本格実施の段階で、保育所、認定こども園とともに幼稚園でも同じ事業が実施できる予定です。

これに対応して、今後、全日本私立幼稚園連合会でも、誕生から満3歳児までの幼稚園での子育ての支援制度について具体的に検討し、幼児教育議連を通してすべての幼稚園で実施できるよう制度提案をしていきたいと考えています。もちろん、私立幼

稚園ですから、この事業を実施するかどうかは地域の実情を判断して設置者が決めて頂くことですが、事業メニューの一つとしてどのような条件がそろえば、幼稚園での満3歳児未満の子育て支援ができるのか検討を開始します。それぞれの幼稚園で満3歳児未満の子育て支援事業をすでに実施されておられる幼稚園におかれましては、どのような内容が行われているのか、どのような補助制度が必要なのかの情報を、連合会に提案していただきますようお願いいたします。

もちろん、幼稚園が実施する満3歳未満児への子育て支援ですから、保護者の支援だけでなく子どもが育つという観点から何が必要な内容であるかの検討が必要であると思っています。あくまでもすべての子どもに対してどのような環境の提供が成長に必要なかといった観点なしに、親の都合でのみ議論が進むことは望んでいません。年齢に関係なく、全ての子どもの成長に必要なことを提供する場として幼稚園機能が十分に発揮できるよう、制度を考えていきたいと思っています。

そのためには、一人でも多くの自由民主党国会議員の方々が幼児教育議連に参画していただき、幼稚園がすべての子どもの育ちを支える施設として活躍できるよう応援していただく必要があります。お知り合いの国会議員の方に幼児教育議連に加入していただき、幼稚園の応援団として活躍していただけるよう、園長先生方が議員の方々に声掛けをしていただきますようお願い致します。

自民党幼児教育議員連盟総会が開催

令和5年3月8日、衆議院第二議員会館第4会議室において、自民党幼児教育議員連盟総会が、朝8時からの会議にもかかわらず、多くの議員の参加により開催されました。全日本私立幼稚園連合会からは田中雅道会長・尾上正史副会長・山西幸子副会長・角谷正雄副会長・内野光裕副会長・松岡明範副会長・水谷豊三政策委員長・濱名浩認定こども園委員長が出席しました。

政府からの出席者は、文部科学省から藤原章夫初等中等教育局長・安彦広斉大臣官房審議官・藤岡謙

一初等中等教育局幼児教育課長、内閣官房から鍋島豊内閣官房こども家庭庁設立準備室内閣参事官、内閣府から丸山浩二内閣府子ども・子育て本部参事官・高木秀人同参事官、厚生労働省から本後健厚生労働省こども家庭局保育課長の出席がありました。

田中会長からの要請文の提出（下記参照）並びに説明の後、質疑応答がなされ、特に幼児教育の質の向上に向けての意見が多く出され、盛況のうちに閉会となりました。



令和5年3月8日

全日本私立幼稚園連合会が望む少子化対策について

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

【理念】

我が国では、平成6年のエンゼルプランの策定以来、過去30年間に渡る子育て支援政策を行ってきたが、社会状況が著しく変化する中で少子化が止まらずにいる。

我が国の過去30年間の少子化対策は、主に労働（経済）政策を中心とした子育て支援策であり、女性の就労率の上昇への対応や保護者への経済的な支援として、待機児童対策、児童手当の拡充、長時間にわたる保育無償化等といった施策が進められてきた。これらにより、子育て中であっても、男女ともに長時間働くことを可能とする一定の効果はあった。

しかし、子ども達の「愛着形成の不全」や「幼児期の教育の質の低下」等、子どもが育つという視点では負の要素が増えている現状もある。

長時間労働をすればするほど、少子化が進むことは海外の例を見ても明らかである。

子育て支援の基本は、まず、安心して子どもを産み育てられる環境をつくること、さらには産みたくなるような環境をつくることである。併せて、労働政策のみではない子どもが真ん中の「子育て支援の充実」が求められている。

【私たちが考える少子化対策と効果】

結婚を希望しながらできないでいる人たちや、希望する子どもの数を持ってないでいる人たちへの強力な支援体制を構築すること、結婚や子どもを持つことにネガティブになっている状況を改善することが重要である。

そのためには、「ワークライフバランスの取れた生活」、「誰もが信頼して子どもを預けられる安全・安心で質の高い幼児教育・保育環境」を実現するとともに、幼稚園をはじめとする幼児教育施設が有する専門性やノウハウを活かした「孤立感を抱かずに子育ての支援を受けられる社会の構築」が求められる。

今までのように労働（経済）政策を中心とした「子育て支援」だけではなく、“こどもがまんなか”の「子どもを産み育てることによる幸せ」や「子どもとともに成長できる喜び」が持てる政策の実現を求めているものであり、その効果は、社会に以下のような大きな変革をもたらすと考える。

- ① 少子化の流れに歯止めをかける
- ② 「愛着形成の確立」による情緒面や対人関係の安定
- ③ 子育て中の長時間労働の制限により、子どもと触れ合う時間が増えることによる「幼児期の教育の質の向上」
- ④ 労働意欲の向上による「労働生産性の向上」
- ⑤ 子どもが増えることによる、経済活性化と将来の労働力の確保

ニュージーランドの例を見てもわかるように、子どもを大切にす国・教育水準の高い国・出生率の高い国である理由は、ワークライフバランスが取れており、子育て世代を地域で支援できる社会システムを実現していることである。そのために、以下の提案と具体的な施策の実現を要望する。

1. 質の高い幼児教育環境の整備～幼稚園の先生は子どもが会う最初の先生～

どの地域、どの環境でも信頼して子どもを預けられるよう、幼稚園をはじめとするすべての幼児教育施設において、幼児教育・保育の内容や指導方法をはじめとした質の向上や、それを支える人材の質・量両面の充実、安全・安心な教育環境の整備を実現する必要がある。

また、幼稚園等から小学校への進学では、子どもだけでなく保護者にとっても環境の変化が大きく不安を抱えているとの声もある。幼稚園等から小学校への接続においては、両

者が密に連携することにより、小学校入学後の子どもの生き生きとした成長に繋がるとともに、保護者の不安解消にも繋がっていく。

【要望】

- ① 誰もが安心して子どもを預けられるためには、全ての子どもが格差なく質の高い幼児教育を受けられることはもとより、幼児教育を通じて培った資質・能力を小学校以降の教育でも伸ばし続けられるよう、小学校教育を見通した幼児教育の展開や、子供の成長を中心に据えた幼保小の連携接続を図ることが極めて重要である。このため、地方自治体における幼児教育アドバイザー配置等の体制を強化すること、国や地方自治体における幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組の推進、幼児教育の質の向上に係る研究を推進するなど、国の具体的な取組を充実することを要望する。
- ② 幼稚園等の教育・保育の質はそこで働く教員等の質に大きく影響を受ける。そのため、優秀な人材を幼稚園等における教員等として確保できるよう、施設の設置形態や私学助成・施設型給付の別にかかわらず、すべての施設の教員等の更なる処遇改善への財政支援を進めていただくよう要望する。併せて、子どもの頃から乳幼児と触れ合い育児への関心を高めるための中高生を対象とした幼児教育現場の体験機会の確保、再就職に向けた円滑な復帰支援、教育者としての資質能力の更なる向上を図るためのキャリアステージに見合った加算の充実、ICT環境の整備を通じた業務負担軽減に資する支援など、総合的な人材確保・定着策を講じていただくよう要望する。
- ③ 教育の質を向上させるとともに安全・安心な教育環境を構築するため、独自に一人でも多くの教員を確保し配置改善を図ってきた園も少なくない。少子化や急激な物価高騰の影響により、保護者負担や園の経営努力により体制を強化する事はもはや困難な状況である。質の高い教育・保育に取り組む園がその体制を維持できるよう、4・5歳児の配置改善の早期実現と、それを可能とする財源の確保を要望する。
- ④ 様々な家庭環境、障害、外国籍等など特別な配慮や支援等を必要とする子どもへの対応が増加する中で、多様な背景を持つどの子どもにも等しく学びや生活の基盤を保障するため、地方自治体における心理・福祉等に明るい外部専門職の派遣等を通じた人的体制の強化をはじめとした更なる公的支援の充実について要望する。
- ⑤ 急速な物価高騰への対応も踏まえ、各施設がその地域の子どもの教育・保育や保護者の支援を安定的・継続的に行うために、私学助成や施設型給付等による運営費の一層の支援を要望する。

2. 誕生から満3歳までの子育て支援活動の充実

幼稚園は子育て相談、ママ友・パパ友づくり、園庭開放、乳幼児のあそび場提供など、多様なニーズに対応しつつ、子育ての楽しさや安心を支える社会資本として機能してきた。安全で清潔な環境の下、親子がともに遊ぶ姿は微笑ましい。他方で、このような家庭への

子育ての支援に対する公的支援は不十分であり、それぞれの園のボランティア活動として行い、中には限られた予算の中、独自に専任者を配置している施設もある。子育て支援の活動を更に充実することで、子育ての楽しさや幸福感に繋げる必要がある。

【要望】

- ① 家庭で子育てをする親子も施設を利用する親子も、すべての親子が多様な自分の幸せを選択でき、幸せな子育てができるよう、税の公平性の観点から月8万円程度の在宅児童手当（仮称）の創設を要望する。
- ② 地域のすべての親子がいつでも自由に幼稚園を利用できるよう、人件費などの支援を要望する。
- ③ 来年度から始まる未就園児の定期的な預かり保育事業を今後拡大するにあたっては、幼稚園も実施できるよう要望する。
- ④ 親からの子育てに関する不安などの相談があった場合には、適切な機関への橋渡しをするなど親の子育て不安解消への役割を担うため、幼稚園をこども家庭センターに繋ぐ「かかりつけ機関」として基礎自治体に確実に位置づけることを要望する。
- ⑤ 3歳未満児にとって、親と過ごす時間の一定の確保が子どもの育ちを豊かにするとともに、親にとっては子育ての楽しさと幸福感をもたらす。また、施設の開所時間は多様な子育て事情に合わせる必要があるが、保育利用時間と家庭で過ごす時間のバランスの見直しが必要である。そのため、親子の時間を大切にするための働き方改革を進めるとともに、子育ての楽しさと幸福感につながるような保育利用時間に見直すことを要望する。

3. こどもを産み育てる安心感を提供する

近年、小学校での不登校が増え、幼稚園・認定こども園を卒園した子どもの保護者からの相談が急増している。それぞれの園では、その子どもたちに園庭で活動し園児と共に過ごすことを通して、前向きに小学校への登校を促すなどの活動を行っている。このような機能を生かすために下記のような仕組みをつくり、子育ての不安などを解消していくことは子どもを産み育てることの安心につながる。

【要望】

- ① 不登校児が幼稚園での活動に参加する際、その活動に対応できる小学校教諭免許状や特別支援学校教諭免許状を所持している職員を安定して配置できるような補助の仕組みの構築を要望する。
- ② 幼稚園教諭が小学生の不登校児受け入れ時に適切に対応できるよう、幼稚園教諭が小学校教諭免許状や特別支援学校教諭免許状を新たに取得する際の費用に対しての補助制度の構築を要望する。

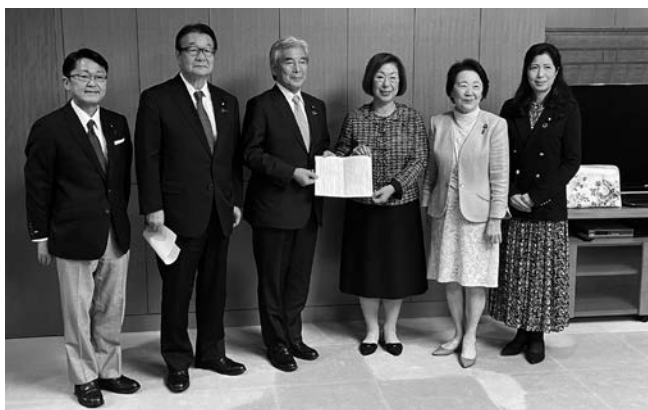
幼児教育議員連盟が全私幼連の要請をうけ 文科大臣・少子化担当大臣へ要望書を提出

幼児教育議員連盟（会長：中曽根弘文参議院議員）の先生方が、全日本私立幼稚園連合会からの要請を受け、令和5年3月23日（木）に永岡桂子文部科学大臣並びに小倉将信内閣府少子化担当大臣へ「少子化対策」に向けた要望書（内容は次頁参照）を両大臣に手交しました。

当日は、国会開会中で小雨模様にも拘わらず永岡文科大臣室へは、中曽根弘文会長・山本順三副会長・上野通子先生・山谷えり子先生・丹羽秀樹事務局長並びに途中から遠藤利明総務会長に参集していただきました。記念撮影の後、中曽根会長からの挨拶、丹羽事務局長からの要望書に沿った説明が行われました。引き続き各先生から「幼児教育の質の向上」や「子育ての楽しさを教える重要性」「小学校との接続」等、幼児教育の課題に本質的に切り込んだ発言がありました。これに対し永岡文科大臣からは「すべての子どもたちに質の高い教育を受けてほしい。そのための環境整備に尽力したい。子ども家庭庁が発足するが、幼児教育は文科省が担う。保育園も幼稚園も同等の質にしていくことが重要。幼稚園も保育園も、子供が初めて会う家庭と違う“社会”であり、その充実のために一つ一つの施策を実施していきたい。また、小学校との接続も重要な課題と認識している。さらに、幼稚園の先生の配置基準の改善や処遇改善に取り組みたい。」との発言がありました。また「物価高騰のため園の運営が厳しいと承知して

いる。都道府県に対し、負担軽減を求めていく」との発言がありました。

その後内閣府へ移動し、小倉少子化担当大臣室へは中曽根弘文会長・山本順三副会長・森屋宏先生・山谷えり子先生・丹羽秀樹事務局長に参集していただきました。中曽根会長から「子どもたちに区別はない。子ども家庭庁として大所高所から、政策を打ち出してほしい。」との要請から始まり、丹羽事務局長からの説明の後、各先生から文科大臣室と同様の熱い要請とともに「子育て政策にかかる費用は未来への投資だ」との発言がありました。小倉少子化担当大臣からは「就学前の非認知能力の育成は、大変大切なものと認識している。そのためには、すべての子どもたちに質の高い教育を提供してゆく必要がある。文科省とも手を取り、推進したい。また、「就学前の子どもの育ちに係る基本的な指針」でも検討している。発達障害の子どもが増えている。小学校と連携が取れている幼稚園や保育園では問題はないが、園によってばらつきが大きく、小学校入学時に子供や保護者がパニックになるケースが多いと聞いている。小学校と幼稚園の連携は重要だ。子育てに興味を持たせるという点については、“家族留学”を実施しているNPO法人があるやに聞いている。『育児が大変』というSNSが溢れている。どうしたら改善できるのか、次の施策を真剣に考える時。ともに頑張っていきたい。」との発言がありました。



▼左から丹羽事務局長、山本副会長、中曽根会長、永岡文科大臣、山谷副会長、上野副幹事長



▼左から丹羽事務局長、守屋事務局次長、中曽根会長、小倉少子化担当大臣、山谷副会長、山本副会長

「未来への投資」であるこども政策の強化に関する要望

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い幼児教育の保障こそがこども一人一人の健やかな育ちやウェルビーイングの向上、ひいては国の持続的な発展に直結するものである。

我が党はこれまで幼児教育の無償化等によって、保護者の経済的負担軽減に貢献してきたが、家庭や地域を取り巻く状況が著しく変化する中、少子化に歯止めの利かない状況が続いている。少子化に打ち勝ち持続可能で包摂的な社会を創り上げるためには、「未来への投資」であるこども政策の抜本的強化を図らねばならない。

こどもを安心して産み育てられる社会を実現するには、働きながらも日々親子が触れ合う時間の確保を可能とする勤務環境を整備するとともに、地域や家庭状況にかかわらず、誰もが信頼してこどもを預けられるよう、全てのこどもが安全かつ安心な環境下で、質の高い幼児教育を受けられることを保障する必要がある。更に、小学校入学後も連続してこどもの健やかな成長が育まれるよう、小学校教育を見据えた幼児教育の展開や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に取り組むことも重要である。更に、幼児教育を担う人材の確保や支援体制の強化等、質の高い教育を実現する各施策を一体的に図るべきである。

また、子育ての不安を払拭するには、社会全体で協力して子供を育てていくという認識の下、幼児教育施設は地域の幼児教育の中心として、保護者に寄り添い子育てを支える役割を果たしていかなければならない。

現在総理指示の下で進められているこども政策の強化に向けた検討の取りまとめ、その後の将来的なこども予算倍増に向けて、以下について政府に要望する。

一、すべてのこどもがひとしく質の高い幼児教育を受けられるよう、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性を引き続き図るとともに、「幼保小の架け橋プログラム」の推進などを通じた小学校教育との円滑な接続も進めること。また、地域における幼児教育の課題解決等に資する幼児教育推進体制の全国展開を着実に進めること。

二、設置者や施設類型、私学助成や施設型給付といった給付の態様などの違いによって不合理な格差が生じないように留意しつつ、0.3兆円超の事項にも掲げられている4・5歳児の職員配置改善、優秀な人材を確保するための更なる処遇改善による、幼児教育の実践を担う人材の質・量両面の充実を図ること。

三、保護者の経済的負担が増大しないよう、昨今の急激な食材費や光熱費等の高騰を踏まえ、幼稚園等への支援の充実を図ること。

四、こどもをもつ家庭が孤立化しないよう、未就園児や小学校等の不登校児も含め地域の全てのこどもや家庭の子育てを支援する取組を充実すること。

五、育児と仕事を両立し、親子が触れ合える時間を確保するため、現行の育児休業制度や短時間勤務制度等を抜本的に見直すこと。

令和五年三月八日

幼児教育議員連盟

「事務職員等向け」オンデマンド研修の配信期間延長のご案内

全日私幼連では「事務職員等向け」オンデマンド研修コンテンツを作成し、(一財)全日本私立幼稚園研究機構と連携のもと、計 15 コンテンツを配信しております。配信につきましては、事務職員等(事務職員、バス運転手、バス添乗員、厨房職員、看護師)の専門分野及び幼稚園・認定こども園において働く上で大切な内容になります。令和 5 年 2 月 7 日より順次配信を行ってまいりましたが、多くの教職員の方にご受講いただけたことを機会に、第一期～第三期の配信期間を延長させていただくこととなりました。本研修は、処遇改善等加算Ⅱに対応した研修となりますので、この機会に、研修のご受講を検討していただきますようお願い申し上げます。

【第一期研修内容】

1. 社会人マナー①接遇&業務の遂行の基本動作研修
2. 社会人マナー②危機管理&子ども虐待の再確認研修
3. 遊具安全点検について
4. 保育事故防止の取り組みについて
5. 職員による子供への虐待を予防するために
6. 労務初級 1
7. 教育保育施設における看護職の役割

【第二期研修内容】

8. バス運行の安全確保について
9. 学校法人会計の基礎知識
10. 帳簿書類の取り扱いについて
11. 労務初級 2
12. 乳幼児期の食育
13. 食物アレルギーの最新基礎知識と対応

【第三期研修内容】

14. リスクマネジメント
15. 労務初級 3

○申込期間等について

【申 込 期 間】令和 6 年 2 月 28 日(水) 17 時まで

【動 画 視 聴 期 間】令和 6 年 2 月 29 日(木) 17 時まで

【3 択 5 問回答期間】令和 6 年 2 月 29 日(木) 17 時まで

○研修動画の無料配信について

第一期「5. 職員による子供への虐待を予防するために」及び第二期「8. バス運行の安全確保について」は、研修動画を無料配信しております。

視聴を希望される場合は、以下 QR コードよりご確認ください。

5. 職員による子供への虐待を予防するために

8. バス運行の安全確保について



○申込方法

幼稚園ナビ (<https://navi.youchien.com>) よりお申し込みを受け付けております。

ご不明な点ございましたら、本連合会(☎: 03-3237-1080 / ㊚: info@youchien.com) へお問い合わせ下さい。

令和4年度全国教育研究、事務局担当者会議

3月2日、東京・グランドヒル市ヶ谷で令和4年度全国教育研究、事務局担当者会議が開催され、全国から約100名が参加しました。

はじめに、山西幸子全日私幼連副会長による開会のあいさつ、宮下友美恵（一財）全日私幼研究機構副理事長による趣旨説明がありました。

各講演のあとに質疑応答の時間が設けられると、参加者からは熱意のある質問が飛び交い、盛況のうちに閉会となりました。



山西 幸子
全日私幼連副会長



宮下 友美恵
（一財）全日私幼研究機構
副理事長

講演2：「（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構のこれからについて」



（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 安家 周一 理事長

講演1：「全日本私立幼稚園連合会のこれからについて」



全日本私立幼稚園連合会 田中 雅道 会長

報告1：「処遇改善等加算Ⅱのこれからについて」



全日本私立幼稚園連合会 濱名 浩 認定こども園委員長

報告 2: 「研修の展開と幼稚園ナビのこれからについて」



(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 安達 謙 理事

報告 4: 「教育研究委員会（研究研修委員会）からの報告」



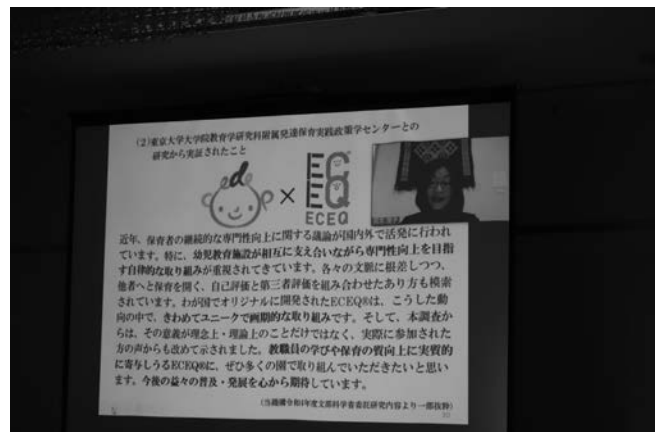
全日本私立幼稚園 岡本 和貴 教育研究委員長

報告 3: 「幼稚園ナビの操作説明について—令和4年度開発機能について」



株式会社ブラテック 岩崎 正明 代表取締役社長

報告 5: 「ECEQ® の今後の展開」



(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 岡本 潤子 ECEQ® 専門部会長

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日 発売

 ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

令和5年度事業計画・予算等を決議

令和5年3月3日、東京・アルカディア市ヶ谷にて団体長会理事会・合同会議が開催され、60名が出席しました。

はじめに尾上正史副会長から開会のことばがあり、引き続き、議長に清川かつ美氏（奈良）、坪井久也氏（香川）が選出され、議事録署名人に田中圭子氏（東京）、石井和則氏（神奈川）が選出されました。

続いて田中雅道会長からあいさつがあり、その後議題へと入りました。

■審議案件（1）令和4年度補正予算の件

令和4年度補正予算について、福井徹人総務委員長から説明がありました。畠山一雄監事および内野光裕副会長からの補足説明ののち、賛成多数で承認されました。

■審議案件（2）令和5年度事業計画の件

令和5年度事業計画について、福井総務委員長をはじめとし、各委員会委員長、こどもがまんなかプロジェクトおよび政令指定都市特別委員会委員長から説明がありました。審議の上、賛成多数で可決されました。

■審議案件（3）令和5年度収支予算の件

令和5年度収支予算について、福井総務委員長

から説明がありました。田中会長及び内野副会長の補足説明があり審議の上、賛成多数で可決されました。

■報告案件（1）会務運営報告について

各委員会委員長、こどもがまんなかプロジェクトおよび政令指定都市特別委員会委員長から、会務運営報告がありました。

■報告案件（2）少子化対策について

令和5年3月8日、衆議院第二議員会館において行われた幼児教育議員連盟に上程予定の要望書についての説明がありました。（議連の詳しい様子は3ページから掲載しております。）

■（一財）全日私幼研究機構からの報告

加藤篤彦専務理事より、処遇改善加算Ⅱにかかる研修修了要件について、内閣府及び文科省へ確認した内容について説明がありました。次に安家周一理事長より、令和5年度の予算や、オンデマンド研修についての説明がありました。

最後に監事より監事所見を行い、角谷正雄副会長から閉会のことばが述べられ、閉会となりました。

（総務委員長・福井徹人）

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！

アラーム音

標準セット

- 超音波センサー
- 2段階衝撃センサー

車両の位置情報や移動履歴などをスマホやPCで管理できます。

通報メール
(5カ所)

運用管理画面

緊急通報

アナログによる
ヒューマンエラー
防止

デジタルによる
見守り

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11
ホームページ：<https://www.child.co.jp/>

日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

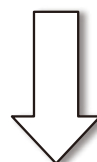
令和4年度分の特定健康診査の提出期限 (5月15日(月) 必着) が迫っています

幼稚園で実施した事業主健診結果を私学事業団に提出することによって、特定健康診査(※1)を行ったものとみなすことができます。

対象者の事業主健診結果が未提出の幼稚園は、必ず期限までに提出してください。

事業主健診結果の提出は、国が定めた特定健康診査の目標実施率の達成だけでなく、幼稚園の経営に不可欠な要素である教職員の健康維持に繋がります。

事業主健診結果の提出にご協力ください。



幼稚園から、加入者の健診結果を私学事業団に提出してください。(※2)



提出された結果を基にその人専用の情報冊子「QUPiO Plus」を送ります

※1 特定健康診査は、40歳から74歳の加入者及び被扶養者を対象とした内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の健診制度です。

※2 被扶養者の健診結果は、令和4年6月に送付した「受診券(セット券)」を利用した場合に限り、受診した病院などの健診機関経由で私学事業団に提出されます。「受診券(セット券)」を利用せずに、パート先で受けた健診や、人間ドックを受診した場合には、個別に健診結果の提出が必要です。

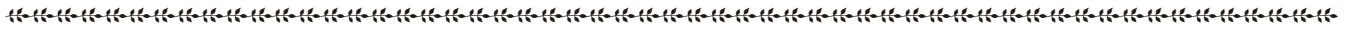
【参考】

特定健康診査実施率の結果(令和3年度)

私学共済全体:加入者	82.2%	被扶養者	35.0%
幼稚園:加入者	70.9%	被扶養者	32.8%

日本私立学校振興・共済事業団
福祉部 保健課 健康管理係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
電話 03 (3813) 5321 (代表)



令和5年度からの 処遇改善加算Ⅱ研修要件について（おさらい）

全日本私立幼稚園連合会
認定こども園委員会副委員長 安本 照正

昨年度より通知のあった、処遇改善加算Ⅱの研修要件ですが改めてその要件について確認します。

1. 処遇改善加算ⅡにはAとBがある

A：4万円～5万円超過

B：5万円

2. AとBで研修要件が必要になる時期が違う

A：令和5年度は15時間必要（令和5年3月31日までの受講証明が必要）

令和6年度からは30時間必要（令和6年3月31日までの受講証明が必要）

令和7年度からは45時間必要（令和7年3月31日までの受講証明が必要）

令和8年度からは60時間必要（令和8年3月31日までの受講証明が必要）

B：令和5年度は不要

令和6年度からは15時間必要（令和6年3月31日までの受講証明が必要）

3. 免許更新講習は研修要件として認められる（※例外あり）

免許更新講習は基本的に処遇改善加算Ⅱの研修要件として計上できます。しかし都道府県によっては年度を区切って対象とするなどの条件を定めているところもありますので、必ず対象年度となっているか確認してください。

4. 処遇改善加算Ⅱを受領する教職員全員が研修要件を満たしている必要がある

金額算定の折りにA〇人、B〇人と示されますが、

あくまで改善金額を計算する基準です。ですので、この金額算定の人数だけ、研修要件を満たしていればいいというわけではありません。処遇改善加算Ⅱを受領する教職員全員が研修要件を満たしておく必要があります。

5. 研修要件を満たした翌月から処遇改善Ⅱは受領できる

もし、令和5年3月31日までに研修要件を満たしていなくても、令和5年度中に研修を受講し、時間を満たした場合にはその翌月から処遇改善加算Ⅱを受領することができます。そうした場合は、事前に市町村に問い合わせておき、要件を満たす見込みなどを伝えておくと事務がスムーズに進みます。

6. 園内研修を研修時間にしたいときは、研修前に市町村に確認を

幼稚園や認定こども園では園内研修も15時間までは研修要件として計上できます。しかし、講師などに条件などがあるため、実施前に市町村に確認をとっておく方がよいでしょう。

7. オンデマンドコンテンツの活用

各都道府県団体や全日本私立幼稚園教育研修機構からオンデマンド研修コンテンツが提供されています。オンデマンドコンテンツは日付、時刻、場所を問わず研修を受講でき利便性の高い研修です。個人で受講することが一般的ですが、園内研修として活用し、内容について話し合ったり、受講確認設問について一緒に考えるなど活用の仕方はいろいろです。



処遇改善等加算Ⅱの簡易フロー図



●令和5年4月に中核リーダー・副主任保育士・専門リーダーとして任命される職員は、令和5年3月末までに15時間（保育士は1分野）の研修を修了する必要があります。その証拠を基礎自治体に提出する義務が生じます。

同年4月から当該加算による
賃金改善の対象となる場合の

【中核リーダー・副主任保育士・専門リーダー】

【履修必須期限】

【若手リーダー・職務分野別リーダー】

60時間以上 or 4分野	完全実施～	令和8年 3月31日迄	令和6年 3月31日迄に 15時間以上 or 1分野
45時間以上 or 3分野		令和7年 3月31日迄	
30時間以上 or 2分野		令和6年 3月31日迄	
15時間以上 or 1分野		令和5年 3月31日迄	

※中核リーダー・副主任保育士は60時間の研修にマネジメント分野に係る研修（15時間以上）を含むことが必要。
（なお、専門リーダーはマネジメント研修の義務はない）

処遇改善等加算Ⅱの運用改善フロー図

●令和2年度より処遇改善等加算Ⅱの配分方法の運用改善がなされた。月額4万円支給する職員を1人以上確保した場合、1人当たりの配分額を月額5千円以上4万円未満に収めれば中核リーダー・副主任保育士・専門リーダーの加算分を他の職員に分ける事が可能。

【支給配分例】

【中核リーダー・副主任保育士・専門リーダー】



【中核リーダー・副主任保育士・専門リーダー】

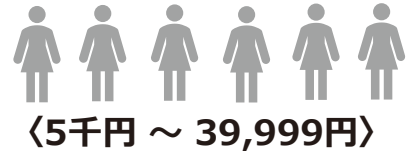


【若手リーダー・職務分野別リーダー】



運用改善

【若手リーダー・職務分野別リーダー】





令和4年12月号より、西九州大学短期大学部幼児保育学科教授の牛丸和人氏による年間連載を開始いたします。発達段階に応じた造形（表現）教育等を専門分野とし、教育者でありながら画家としても活躍されている牛丸先生の連載より、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

「だるう保育」と「かも知れない保育」

西九州大学短期大学部
幼児保育学科教授 牛丸 和人

1 運転免許更新会場で

先日、運転免許更新に出かけました。そこでの講話の中に、保育士や幼稚園教諭の仕事にも非常に通じる内容がありましたので紹介します。

まずは、信号機のない横断歩道での車の停車率についてです。JAFの調査によると長野県は信号機のない横断歩道も含め、一時停止率が過去最高を更新しているそうです。しかも長野県の1位は5年連続です。ちなみに一時停止率の全国平均が10%未満であり、JAFは長野県の再調査を行ったということです。

このことを受けて長野県警がその理由を調べたところ、子どもの頃からの体験が影響していることが分かったそうです。具体的にお話ししますと、例えば子どもを同乗させて運転中の保護者の多くは信号機のない横断歩道で子どもが手をあげていた場合一旦停止するそうです。そして同乗の子どもには『横

断歩道では手をあげる』『車が完全に停止してから左右確認をして渡る』こと等を話して聞かせるらしいのです。自分の親や祖父母、あるいは兄弟姉妹が一旦停止する姿を幼いころから目にするために、子どもたちにはそれが当たり前の行動として認知されていくというのです。また、横断歩道で車が停まってくれたという嬉しい体験をした子どもは、自分も大人になったらそうしようという気持ちが高まるというのです。このような作用を【返報性の原理（返報性の法則）】とよびます。人間の多くは他人から親切にしてもらった場合、「自分もお返しをしたい」と思う心理状態のことです。多くの園で、交通安全に関する取り組みが展開されていると思いますが、子どもへの注意喚起だけでなく保育士や教員、そして保護者の交通安全に対する日常的な姿（習慣）も子どもの心に大きく影響しているということを忘れてはならないようです。そしてこれは交通安全意識

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！



からダウンロード



で手に入れよう

ダウンロード無料

お誕生日会に



生活指導に

絵本の
読み聞かせに

いっしょによむぞう

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格	1アカウント/月額プラン	5,500円(税込)
	1アカウント/年額プラン	55,000円(税込)

※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。

30日間無料体験実施中！

初回会員登録限定

対応OS iPad OS 14以降
Android 5.0以降



iPadは
こちらから



Androidは
こちらから

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。



てあらい

さあ、いっしょに手のひらのばいきんをやっつけよう！

じゃあ、このポーズは...クリア！

ポチッ！

やったね！次は、かめのポーズだよ。

画面の動きをまねしながら楽しく手洗い！

やったあー！

やられた～

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21

TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社

の高まりに留まらず子どもたちの様々な望ましい習慣の育成にも大きなヒントとなる事例だと感じました。

2 「だろろう運転」と「かも知れない運転」

次に教習所での話で改めて心に残ったキーワードは「だろろう運転」と「かも知れない運転」です。園長先生方も既にご存じとは思いますが「だろろう運転」とは、希望的な観測にもとづく運転のことです。例えば交差点で「こちらが優先だから、他の車は進入して来ないだろろう」「交通量が多い道路だから歩行者は飛び出さないだろろう」等、これまでの自分の体験や自分に都合の良い解釈で運転してしまうことを指す言葉です。事故が発生する可能性は認知していても、それを甘く見積もったために起きる事故を動静不注視による交通事故と呼んでいます。

これに対して「かもしれない運転」とは、危険予測運転と呼び、捉えた対象や状況から起こりうる危険な事態を、予め予測しておくことで事故を未然に防ぐ運転のことです。

3 幼稚園教諭や保育士というドライバー

幼稚園教諭の仕事や保育士の仕事はある意味優秀なドライバーとしてのスキルを求められるのではないのでしょうか。子どもたちを安全に、そして保護者が理想とする心身の状況にまでエスコートするという役目です。

これまで連載の中でも取り上げましたが、送迎バスにおける子どもの置き去り死亡事故や虐待と捉え

られる行為等は「だろろう保育」によって起きた事故・事案だったのではないのでしょうか。「もしかしたら子供がバスに残っているかも知れない」「これは虐待行為なのかも知れない。」という危険予測意識があれば防げた事故・事案だったと思うのです。

4 園における危険予測意識と返報性の原理

園では日々様々なことが起きます。それを目撃した際の幼稚園教諭や保育士の認識が「〇〇だろろう」なのか「〇〇かも知れない」によって子どもや保護者への対応は大きく変わってくるはずですが。例えば服の背中に足跡がついている子どもを見たときです。その際、言葉かけもせず「悪ふざけでつけられた足跡だろろう。」と認識するのか「もしかしたらいじめ行為でつけられたのかも知れない。」と捉えてその理由を尋ね確認するのか、これは保育者の危険予測意識の差によるものと言えるでしょう。反対に、例えば友だちの片づけの手伝いをしてあげている子どもがいたとします。それを見て「当たり前なことだよな。」と眺めているのか「〇〇さんのお手伝いをしてあげているのね。先生も嬉しいな。ありがとう。」と言葉をかけるのか、これは返報性の原理（法則）を意識できているか否かによる差でしょう。これらは対子どもだけではなく対保護者においても意識されなければならないことだと思っています。

園における危険予測意識と返報性の原理について、話題にされてみてはいかがでしょうか。



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。
私たちは、未来をつくる仕事です。



日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

『私学共済事務担当者』を対象にした説明会を開催しています

事務担当者連絡会

法律改正による事務手続きの変更など、共済事務を円滑に進めていただくことを目的とした説明会です。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和5年度第1回は中止)

事務担当者研修会

日頃の共済事務に役立てていただくため、私学共済制度の基礎的な内容や各種事務手続き方法などを中心とした講義形式での説明会です。

地域事務担当者向け説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。毎年必ず行う事務手続きや質問の多い事項など、特定のテーマに絞って説明します。

『加入者』を対象にした説明会を開催しています

加入者向け説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。病気やケガをしたときの給付や老後の生活を支える年金のしくみを始め、人間ドック利用費用補助や各種補助券の利用方法など「お得」な情報をお知らせします。

年金説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。「年金はいつからもらえるの?」「いつ手続きすればいいの?」など、基本的な内容から説明します。

説明会に関するお問い合わせ先

- ★ 私学事業団共済事業本部 相談班 ☎ 03-3813-5321
- ★ 札幌 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 011-222-6234
- ★ 仙台 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 022-299-6231
- ★ 東京 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 03-3812-2577
- ★ 名古屋 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 052-957-1388
- ★ 大阪 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 06-6393-9701
- ★ 広島 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 082-262-1134
- ★ 福岡 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 092-752-0651

説明会へのご参加をお待ちしています



私学共済ホームページもご活用ください。
<https://www.pmac.shigaku.go.jp/>

私学共済



ウィズ・コロナに向けて

今冬の秋田県は雪が少ないこともありましたが、消えるのも早くて子どもたちの雪遊びも少し物足りないのではと思わせるほどあっという間に春を迎えた印象です。

当園の卒園式は3月11日で、12年前の東日本大震災の日もそうだったなあと思い出しながら準備を進めていました。コロナ感染者は全くなくて安心していましたが、式間近にインフルエンザが蔓延し、年長児の半数が感染しました。学年閉鎖を行い、何とか欠席は1名のみで無事卒園式を終えました。0～4歳児はほとんどマスクをせず、年長児のみマスク着用で過ごしていたのになぜ年長児が多く感染したのかわかりません。思えば年長児はこの3年間コロナに振り回された日々でした。初めの頃は、新型コロナウイルスの何たるかが良くわからず、園の閉鎖や自宅待機などがあり、楽しみにしていた行事の中止や制約などもありました。今思えば感慨深いものがあります。

3月20日秋田県の新型コロナウイルス感染者は一桁になりほぼ収束かと思えます。かつてのスペイン風邪もほぼ2年で嘘のように消えたといえます。ワクチン・消毒・マスク・三密・換気など、それぞれの園では、色々気を使いながら園運営をしてきたと思えます。目に見えないウィルスや細菌と戦いながら共存もしてきた人の歴史をあらためて実感しました。大切な幼児期をコロナ禍で過ごした子どもたちへの影響について、各識者による様々な意見があり検証は必要と思えます。私の印象では、新型コロナウイルスに振り回されているのは大人だけで、子どもたちは意外とタフに成長しているのではと感じています。むしろ、コロナ後過度な消毒による常在細菌の死滅や肌の触れ合いや会話の減少の方が心配です。(秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会 / 副会長 加藤 敏)

「今 ボクは ありったけおりこうです」

新しい園児を迎えて、思いも新たに年度の歩みを始めたことでしょうか。卒園した年長児が、入学式の帰りにピカピカのランドセルを背負って顔を出してくれます。文字通り「手塩にかけた」子どもたちです。思いもひとしおです。

くまのプーさんでお馴染みの A. A. ミルンの詞集「いま、わたしは6才」(訳:周郷博)の中に、こんな詩があります。

『6つになった』

1つのときは なにもかも はじめてだった
2つのときは ぼくは まるっきり しんまいだった
3つのとき ぼくはやっと ぼくになった
4つのとき ぼくは おおきくなりたかった
5つのときは 何から何まで 面白かった
いまは 6つで ぼくはありったけ おりこうです
だから いつまでも6つでいたいと ぼくはおもいます

この詩にふれると子どもたち一人ひとりの顔が浮かんで来て、こみあげる思いがわいてきます。

3年間のコロナとの闘いでした。ようやくマスクをはずし、顔と顔を見て話ができる幸せを感じています。表情を抜きにしたコミュニケーションがもたらす影響から、子どもたちを守ってあげたいと思えます。

「コロナ禍」の「禍」が、「わざわざ」とも読むことに思いを馳せます。子どもたちの人生は始まったばかりで、これから長い年月が待っています。そこには、様々の「わざわざ」が待っていることでしょうか。でも、「ぼくはありったけ おりこうです」と胸を張れる子どもたちは、きっとどんなわざわざも乗り越えてくれることでしょうか。そんな子どもたちの生きる力を、私たちは育てていることに感謝して2023年度も歩みたいと願っています。

((一社)茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会副会長、龍ヶ崎市・竜ヶ崎幼稚園 / 飯塚拓也)

編集後記

毎年当たり前ですが、新年度が始まり、ようやく新しい園生活に慣れ始めたころ、大型連休がやってきます。「ちょっと小休止」という感じで有り難い気持ちと、せつかく軌道に乗り始めた新生活が中断されるような残念さが入り混じる時期です。

レジャーを満喫するもよし、仕事に精を出すもよし、皆が様々な連休を過ごすわけですが、その中で、五月五日のこどもの日は、「こどもの人格

を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」休日と定められています。「こどもの日」というだけあって、こどものためだけの祝日だと思われていますが、実はこどもの成長を喜ぶと同時に、母への感謝を伝える日でもあるそうです。元々の「こどもの日」は母子の健やかで豊かな生活を願い祝う日なんだと改めて認識し、この小休止の期間を「ありがとう」の気持ちを持って大切に過ごせたらなと思いました。

(広報委員・塚本真紀)

訂正とお詫び

3月号1ページ「視点」において、表記に誤りがありましたので、お詫びして以下のとおり訂正させていただきます。

(誤)

ドキュメンテーションとしてその過程を可視化して、子どももおとなも子どもがその世界を味わっていたのです。



(正)

ドキュメンテーションとしてその過程を可視化して、子どももおとなもその世界を味わっていたのです。

園長も職員も、みんなで学べる・話せる誌面をお届けします

みんなで作る園の未来！

保育ナビ

「こどもまんなか社会」に向け、選ばれる魅力ある園づくりに役立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「乳児保育」「小学校との接続」など必須の情報をお届けします。

B5判 72ページ 定価 1,200円 (本体 1,091円+税 10%)

「ICT活用術」
「働き方改革」など、
注目テーマも掲載！

誌面と
連動した動画を
毎月配信！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部 営業推進チームまで

キンダーブックの **フーベル館**